⑹　総合評価のための「業務実施方針」について、１項目でも不適切な提案がないこと。
⑺　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑼　入札説明書等の交付を直接受けた者であること。
⑽　本件に組合等（特別法に基づく協同組合又はこれに類する組織）として証明書等の提出をした場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。
⑾　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。詳細は入札説明書による。
３　入札書及び証明書等の提出場所等
⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒787―0015 高知県四万十市右山2033―14
四国地方整備局中村河川国道事務所経理課契約指導係　電話0880―34―7302　内線225
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
１）場所　上記⑴と同じ。
２）方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。
⑶　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.geps.go.jp
⑷　電子調達システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成30年２月９日16時00分
⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　平成30年３月５日16時00分
⑹　開札の場所及び日時
１）場所　四国地方整備局中村河川国道事務所入札室
２）日時　平成30年３月６日13時00分
４　その他
⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において証明書等の内容に関して分任支出負担行為担当官からの照会があった場合は、説明しなければならない。
⑷　落札対象　証明書等を基に分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、総合評価の性能等のうち必須とされた項目を全て満たした者であって、各評価項目の得点合計を入札価格で除して得た数値（以下、「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。入札執行回数は原則として２回までとする。当該入札の執行において再度入札をしても落札者がないときは予算決算及び会計令第99条の２の規定による随意契約を適用しない。
⑻　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑽　落札決定通知及び契約締結日等
１）本契約予定案件は、開札の日に落札予定者を決定し、平成30年度の予算成立及び平成30年４月１日（予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日）の到来を停止条件として落札者を決定する旨を電子調達システム等により通知する。
また、落札決定は停止条件の成就をもって電子調達システム等により通知し、条件が成就する日が閉庁日の場合には、当該閉庁日後の最初の開庁日に通知する。
２）本契約に係る契約締結日及び履行期間の始期は、平成30年４月１日を予定しているが、同日が閉庁日であっても、あらかじめ停止条件を付した通知を行っていることをもって平成30年４月１日付けで契約を締結し、同日から履行を開始するものとする。その場合において、予算成立日が４月２日以降の場合は予算成立日を契約締結日及び履行期間の始期とする。なお、予算成立日が４月２日以降の場合に、やむを得ず継続履行が必要なもの、法令に基づくもの、緊急避難措置に限り落札予定者に履行させる見込みである。また、暫定予算となった場合は、本契約に係る予算が全額計上されている場合には全額の契約とするが、全額計上されていない場合には、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
⑾　手続きにおける交渉の有無　無
⑿　入札の延期等　本件の入札手続きを延期し、又はこれを取り止める場合がある。
⒀　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Keiji Yamada, Director of Nakamura Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance Nakamura station and the others in 2018 fiscal year 1 set
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2018 through 31 March, 2019
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
ⓐ　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
ⓑ　have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Shikoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of 2016, 2017 and 2018
ⓒ　not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
ⓓ　Proof of service results : as in the tender documentation
ⓔ　Condition of management engineer : as in the tender documentaion
ⓕ　acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.geps.go.jp
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　9 February, 2018
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　5 March, 2018
⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Accounting Division, Nakamura Office of River and National Highway, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2033―14 Uyama, Shimanto-shi, Kochi-ken, 787―0015 Japan. TEL 0880―34―7302 ex. 225